

核兵器禁止条約に調印・批准を求める請願

(要旨)

今年、広島・長崎に原爆が投下されて76周年です。今年1月には、国連で核兵器禁止条約が発効し、平和を願う市民にはまさしく希望です。

核兵器の廃絶を求める「平和都市」を宣言している加須市の市議会が、子どもと青年、市民に対し、平和な未来を保障するため、政府に対して、核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書を提出されるようお願いします。

(理由)

76年前、8月6日に広島、9日に長崎、人類史上初めて原爆が投下され、一瞬の間に2つの都市が破壊され、その年だけで21万人が亡くなりました。それから76年後の今でも、「黒い雨」訴訟のように、被爆で苦しんでいる大勢の人たちがいます。

世界には今でも核兵器が1万3,000発も配備・貯蔵され、人類に脅威に与え続けています。核兵器の廃絶は、次代を担う子どもと青年にとって、かけがえのない未来と人生を保障するうえで極めて重大な問題であり、人類の生存がかかった緊急の課題です。

今年1月22日に国連で核兵器禁止条約が発効し、署名と批准国が広がり、核兵器廃止が世界のルールとなっています。世論調査で核兵器禁止条約に参加すべき、という声が7割を超えています。

加須市は、「平和都市」を宣言しています。そのなかで、「私たちは、世界唯一の核被爆国として、全世界の人々に核兵器等の廃絶を強く求め」、ることを内外に宣言しています。

そこで、核兵器廃絶を訴える加須市の市議会が、子どもと青年、市民に対し、核兵器を廃絶して平和な未来を保障するため、政府に対して核兵器禁止条約に調印・批准することを求める意見書を提出されるよう、地方自治法第124条の規定により請願致します。

2021年8月25日

請願者代表

青木 秀介 他 名

加須市議会議長

新井好一様